

令和8年度事業計画

第1 はじめに

我が国においては、原材料価格の高騰、円安の進行、国際情勢の不安定化、物流コストの増加、さらには企業による価格転嫁の広がりなどを背景として、物価上昇が続いている。これらに加え、少子高齢化の進行や経済格差の拡大など、社会構造の変化が一層顕著となり、国民の日常生活や地域経済に大きな影響を及ぼし始めている。

こうした社会経済情勢の変化により、シルバー人材センターを取り巻く環境は、年々厳しさを増している。高齢者の就業意欲は依然として高いものの、65歳までの雇用確保義務化や70歳までの就業機会確保制度の影響により、企業内での就労期間が延伸し、センターへの入会年齢は上昇傾向にある。その結果、在籍期間の短縮や、体力面での制約が大きい会員の増加、就業における安全性の確保など、さまざまな課題が顕在化しており、将来の見通しが不透明な状況となっている。

さらに、令和6年11月には「フリーランス法」が施行され、取引の適正化や就業条件の明示等がセンターにも義務付けられた。これにより、就業環境の整備や関連事務の増加など、事業運営における負担が増大している。

このような社会的・制度的変化の中にあっても、センターは、働く意欲のある高齢者がその経験と能力を生かし、生涯現役として活躍できる持続可能な地域社会の実現を目指し、事業運営に取り組んできた。

令和8年度においても、センターの基本理念である「自主・自立・共働・共助」を関係者一同が十分に認識するとともに、地域の高齢者のための公的組織であることを自覚し、シルバー人材センターの活動を通じた社会参加による生きがいの実現、地域福祉の向上および地域活性化に寄与する事業活動を展開していく。

以下、各項目の実施計画とその対策について記載いたします。

第2 事業運営の重点事項

I シルバー人材センター事業

1. 会員及び就業機会の拡大
2. 安全就業の徹底と適正就業の推進

II 法人管理事業

3. 事業運営基盤の強化

第3 具体的な事業実施

I シルバー人材センター事業

「人生100年時代」を見据え、会員が事業活動を通じてウェルビーイング（心身・社会的に良好な状態）を高める重要な役割を果たすと同時に、地域福祉の向上および地域活性化に寄与する事業活動を展開する。

1. 会員及び就業機会の拡大

(1) 会員の拡大

- ① 各種イベントや奉仕活動等を通じ、積極的にセンターの広報・宣伝活動を展開し、入会促進を図る。
- ② 香川県シルバー人材センター連合会と連携し、国の委託事業である「高齢者活躍人材確保育成事業」に取り組むほか、合同で企画する技能講習会を通じ、入会の勧誘と人材の確保・育成に努める。
- ③ 未就業会員への就業相談及び就業促進の強化に努める。

(2) 就業機会の拡大

- ① 就業機会の拡大を図るため、派遣、請負等の就業の提案等を行い、就業の開拓を進める。
- ② 坂出市との連携強化による仕事の確保に努める。
- ③ シルバー事業として可能性のある地域課題等の開拓に努める。

(3) 退会抑制の取組

- ① 退会者の退会理由を把握するとともに、退会希望時に個人面談等を行うことにより退会者の抑制に努める。
- ② 80歳を超えても活躍できる就業可能分野の開拓とボランティア活動等社会参加活動機会の確保・提供により退会者の抑制に努める。

2 安全就業の徹底と適正就業の推進

(1) 安全就業の徹底

- ① 安全・適正就業委員会による組織的な取組を進め、安全就業基準等の遵守・徹底を図る。
- ② 安全講習会等への積極的参加を促し、「危険ゼロ」、「事故ゼロ」に向けた安全意識の高揚を図る。
- ③ 就業現場の巡回パトロールを通して安全意識の徹底と事故防止の啓発・普及に努める。

(2) 適正就業の推進

- ① 長期就業継続会員等の就業条件については、就業基準を遵守するとともに、ローテーション就業とワークシェアリングに取り組み、就業機会の適正化を図る。
- ② 公益法人として法令遵守の立場から、会員の働き方に係る重要な指針となる「適正就業ガイドライン」（平成26年厚生労働省作成）に沿った業務運営により、適正就業を確立する。
- ③ 会員は、自らの健康状態や能力に応じた仕事を選択し、健康の維持・安全の確保を図りながら就業するものとする。

Ⅱ 法人管理事業

公益法人制度の改正を踏まえ、公益社団法人としての健全運営に向け、組織の統治と公益目的事業が円滑かつ効果的に実施されるように組織運営体制の充実に努める。

3. 事業運営基盤の強化

(1) 会員の加入促進及び相談支援

- ① 入会説明会の定期的な開催及び相談（毎月第3火曜日10:00～）
- ② シルバー人材センター事業普及啓発月間(10/ 1～10/31)でのボランティア活動
- ③ 公式ホームページ、会報誌「シルバーさかいで」による積極的な情報公開、情報発信
- ④ 市が開催する「シニア世代の就職説明会」等を通じた啓発活動の実施

(2) 諸会議の開催

センターの事業運営に関し、必要な会議を開催する。

- ① 定時総会・・・年1回開催
- ② 理事・監事合同役員会・・・年5回開催（臨時を含む。）
- ③ 監事会・・・年1回開催
- ④ 専門委員会等・・・必要の都度開催

(3) 財源の確保

センターの自主的運営基盤の強化に努めるとともに、坂出市補助金継続等財政支援に関する要請活動を行う。

(4) 会計処理の適性化

税理士の指導による会計処理の適正化と情報公開等に資する。